

## News Release

2026年6月17日  
チューリッヒ保険会社

### チューリッヒ保険会社、滋賀銀行と提携し 口座保有者へのダイレクトメールによる傷害保険の案内を開始

チューリッヒ保険会社(東京都中野区、日本における代表者および最高経営責任者:西浦 正親)は、株式会社滋賀銀行(滋賀県大津市、取締役頭取:久保田 真也)と提携し、2026年6月17日より、同行の預金口座をお持ちのお客さまに対し、ダイレクトメールによる傷害保険のご案内を開始します。

#### 非対面施策を利用して幅広いお客さまとの接点拡大を目指す

当社は、銀行やクレジットカード会社など多くの会員顧客を持つ企業と提携し、ダイレクトメールを中心とした通信販売で傷害保険をご案内するビジネスモデルを展開しています。これまでに提携した企業は100社以上となり、このうち銀行との提携は42行目となります。滋賀銀行は、お客さまのライフスタイルが多様化するなか、非対面施策を活用して、より多くのお客さまとの接点の拡大を目指し、今回の提携にいたしました。

#### 銀行による顧客サービスとして廉価で補償範囲の広い保険商品をご案内

今回の提携では、同行に預金口座をお持ちのお客さまに対し、順次ダイレクトメールにて傷害保険をご案内します。対象のお客さまは、申込書を返送するだけで、月々約1,000円からの保険料で最高1億円の賠償責任危険補償(示談交渉サービスつき)や死亡、入院・手術などの手厚い補償を受けることができます。また、夫婦で補償されるプランにも併せてご加入いただけます。これにより同行は、窓口におけるコンサルティングに加え、ご来店が少ないお客さまにも保険商品をご案内することで、お客さまの利便性とロイヤリティの向上に寄与します。

当社は、今後も提携企業との通信販売を通じて傷害・医療保険の拡販を進めるとともに、お客さまにとってより価値のある魅力的な商品やサービスの提供に努めてまいります。